



江崎 貴大 議員
無会派

問 コロナ禍での福祉体制の強化を 答 国の補助金等を活用

問 介護福祉従事者への市長の思いは。

答 〔市長〕 感染の恐怖に耐えながら懸命に取り組んでいる皆様に深く感謝。

問 偏見や風評被害を受けないための方策は。

答 〔健康福祉部長〕 正しい情報に基づいた冷静な行動を。

問 全国の福祉施設でのワラスターを把握しているか。

答 把握している。

問 感染対策に対しての支援指導は。

答 厚生労働省からの情報を随時各事業所と共有し、支援、指導。

問 介護福祉資材を調達し、ストックできないか。

答 各施設で備蓄をお願いしたい。

問 感染者が発生した施設への人的支援の連携体制は。

答 同法人の間で対応を。

問 感染時の食事提供体制は。

答 事業所等が集まるサード・ピス調整会議等で、配食サービスの利用について検討。

問 自宅待機の利用者及び家族へのサポートは。

答 事業所による訪問サービスへの切り替えや電話でのサポートを行う。

問 海部地区広域で利用者を受け入れる体制を取れないか。

答 今後、首長会議等で緊急時には柔軟な対応を要する。

問 介護報酬の減額を行わない等の柔軟な取扱いが可能か。

答 可能。

問 コロナ禍での今後の介護施策は

答 新しい生活様式に沿って工夫

問 業務の効率化、見直しができないか。

答 書類等の簡略化を行う。

問 新しい介護予防サービスを行う必要があるのか。

答 ミニ元気塾のような予防教室を検討。

問 タクシーチケットを年齢一律で配布できないか。

答 できない。

問 新型コロナウイルスと付き合いなから、うつや認知機能の悪化を防ぐ方策は。

答 広報誌に体操やストレッチ情報の掲載。

問 今後、成年後見制度を利用する方が増えていくことをどう考えるか。

答 相談体制を充実させていくことが急務。



▲元気塾の様子

介護施設での面会対応指針 (全国老人福祉施設協議会による)

都道府県	～6/18	6/19～	7/10～
北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川	みとり期に限り面会認める		一定条件で面会可能
茨城、石川、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡	みとり期に限り面会認める	一定条件で面会可能	面会全般可能
上記以外の34県	面会全般可能		

問 成年後見利用促進基本計画は、どのように策定するか。

答 まずはセンターを立ち上げ、その後センターと調整しながら策定。

問 準備過程は。

答 令和3年度中となっていたがもう少し後になる予定。

問 介護保険事業計画・高齢者福祉計画の今後の方向性は。

答 新しい生活様式に沿った予防事業等のやり方や、新しい事業の創設について明記していく。